

事業継続計画(BCP)策定支援制度

BCP策定していますか？

BCP(事業継続計画)とは、潜在化している“脅威”による損失とその影響を事前(平常時)に分析し、その結果に応じた対策の検討と導入を行うことで、“脅威”が顕在化した際(緊急時)に事業継続を確実にするための各種の手順や情報を文書化した行動計画です。BCP(事業継続計画)を策定しておくことにより、緊急時に事業継続を阻む“負の連鎖”を断ち切ることができるようになります。



大阪府商工会連合会

事業を取り巻く様々な脅威



家畜伝染病



伝染病・感染症



自然災害



テロリズム



情報セキュリティ
事故



サプライチェーン
の途絶

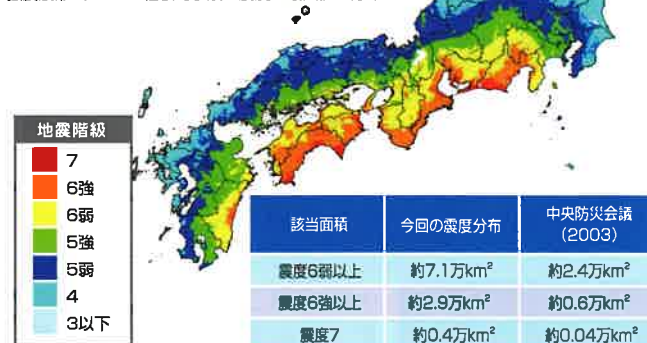
◆ 関西で懸念されている脅威【南海トラフ】

海溝型地震の長期評価の概要(算定基準日 平成30年(2018年)1月1日)
(海溝型地震の今後10,30,50年以内の地震発生確率)

領域または地震名	長期評価で予想した地震規模(マグニチュード)	地震発生確率			地震後経過率	平均発生間隔(上段)		
		10年以内	30年以内	50年以内		最新発生時期(下段) (ポアソン過程を適用したものを除く)	次回までの標準的な値	
の南海トラフ	南海トラフ	M8~M9クラス	30%	70%~80%	90%程度もしくはそれ以上	0.82	88.2年	72.0年前

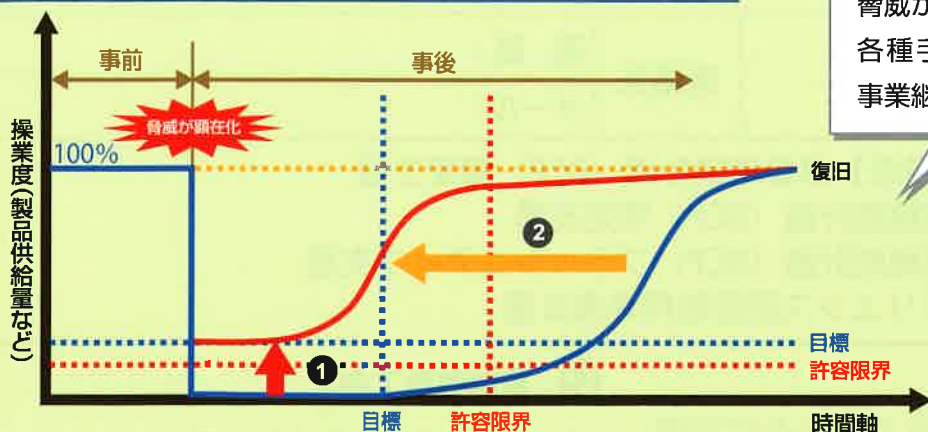
出典：文部科学省地震調査推進研究本部/活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧(2018年2月9日公表)

【震度の最大値の分布図】
強震波形4ケースと経験的手法の震度の最大値の分布



出典：内閣府南海トラフの巨大地震モデル検討会/南海トラフの巨大地震による津波高・震度分布等(2012年8月29日公表)

◆ 事業継続計画(BCP)の策定による効果



脅威が顕在化しても、事前にBCPを策定し、各種手順及び対策を導入しておくことで、事業継続・復旧を果たすことができます。

— BCPを策定していない企業の復旧曲線
— BCPを策定している企業の復旧曲線

- ① 許容限界(操業度)以上での事業継続
- ② 許容限界(時間軸)以内での事業復旧

YoutubeでBCP解説動画を配信中!!
「事業継続の取り組み~脅威に負けない組織作り~」

支援制度紹介

本制度はあくまで、自助努力に基づいた支援であり BCP 策定を代行するものではありません。

当会が発行した冊子「中小零細事業者用 事業継続計画 (BCP) 策定ガイドライン」を用い、BCP 策定の専門知識を持った経営指導員による事業継続計画 (BCP) 策定の支援を行います。



BCP 策定支援メニュー

A
コース

【簡易版】事業継続計画 (BCP) 策定支援

2日 支援費用 **無料**

“地震”の発生に備え、従業員が被災時にまず実施しなければならない初動対応 (安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助など) の確立に重点を置いた簡易版の BCP 策定を支援致します。

※数名～20名規模の組織にお勧めのコースとなっております。

B
コース

事業継続計画 (BCP) 策定支援

4日 支援費用 **30,000円 (税抜)**

事業を取り巻く脅威とその脅威が発生したときの影響を事前に分析し、緊急事態に対処する為の組織体制 (情報収集、広報、予算管理など) や従業員が被災時にまず実施しなければならない初動対応 (安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助など) の確立に重点を置いた BCP 策定を支援致します。

※20名以上の規模の組織にお勧めのコースとなっております。

C
コース

事業継続計画 (BCP) ブラッシュアップ支援

2日 支援費用 **無料**

策定済みの BCP をブラッシュアップ (内容の見直し、訓練の実施など) するための支援を致します。

※既に BCP を策定されている組織にお勧めのコースとなっております。

D
コース

レジリエンス認証取得準備支援

3日 支援費用 **無料**

内閣官房国土強靱化推進室が制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づく“レジリエンス認証”の審査基準の解説や面接審査におけるポイントなどをお伝えするとともに、認証取得に必要な申請手続きについて支援致します。※1、※2を参照

※1 レジリエンス認証制度については右記サイトをご参照下さい。 <http://www.resilience-jp.org/certification/about/>

※2 過去に事業継続計画 (BCP) 策定支援制度を利用し、BCP を策定した事業所が申込対象となります。

※その他の諸条件はお申し込み時にご説明致します。

支援対象企業

支援対象企業は大阪府内に事業所がある“中小企業基本法で定義された中小企業”です。なお、経営支援 (コンサルティング) を生業としている企業は対象外です。

※自社が対象になるかどうか不明な場合はお問い合わせ下さい。

業種	資本金及び従業員
製造業・建設業・運輸業・ソフトウェア業 情報処理サービス業・その他	3億円以下、または300人以下
卸売業	1億円以下、または100人以下
サービス業	5000万円以下、または100人以下
小売業	5000万円以下、または50人以下

仮お申し込み

大阪府商工会連合会で支援の実施に関する審査を行わせて頂いておりますので、支援希望の方は、まず仮お申し込み (FAX、郵送、ウェブサイト) をお願い致します。

企業名			
住所			
担当者名	連絡先	電話:	
		メール:	
支援メニュー ご希望のコースをお選び下さい。	<input type="checkbox"/> A コース:【簡易版】事業継続計画 (BCP) 策定支援 <input type="checkbox"/> B コース:事業継続計画 (BCP) 策定支援 <input type="checkbox"/> C コース:事業継続計画 (BCP) ブラッシュアップ支援 <input type="checkbox"/> D コース:レジリエンス認証取得準備支援		

大阪府商工会連合会

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階
TEL:06-6947-4340 FAX:06-6947-4343
MAIL:info@osaka-sci-bcp.com

豊能町商工会

〒563-0219 豊能郡豊能町余野 1008
TEL:072-739-1647 FAX:072-739-2285